

# 第4次川西市ジェンダー平等推進プラン

**基本理念** 性別にかかわらず 多様な個性をみんなで認め合い、  
一人ひとりが輝くジェンダー平等の推進

誰もが、男性・女性といった性別に関わらず、人権が守られ、平等に機会が与えられることです。そして、多様な性を認め合うことも含まれます。



**ジェンダー平等とは？**

「社会的・文化的に形成された性別」のことです。社会的通念や慣習の中には、社会によってつくり上げられた「女性像」「男性像」があり、このような女性・男性の性別をジェンダーと言います。

また、性はレインボーカラーのように多様です。性的少数者に該当する人の割合は、人口の約10%と言われています。ジェンダーには、社会的・文化的につくられてきた性に関わる偏見や差別などに気づき、また敏感になって、それらの解消をめざすという意味も含まれています。



**ジェンダーとは？**

本市では平成5(1993)年に「川西市女性プラン」を策定して以降、適宜見直しを行い、男女共同参画社会の実現に向け様々な取り組みを進めてきました。こうした中、平成30(2018)年度からスタートした第3次川西市男女共同参画プラン「改定版」が、令和5(2023)年度末で計画期間が終了するのに伴い、社会情勢の変化を踏まえ、名称を変更し、「第4次川西市ジェンダー平等推進プラン」を策定しました。このプランでは、ジェンダー平等を推進するために、川西市における施策の方向性やそれらを実現するための具体的な方法・手段を示しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



平成27(2015)年に国連で採択されたSDGs「持続可能な開発目標」では、ゴール5に「ジェンダー平等とすべての女性及び女兒のエンパワーメント」を掲げています。本プランにおいても、あらゆる取り組みにジェンダーの視点を取り入れ、さらなるジェンダー平等の実現をめざします。

**SDGsとジェンダー平等**

## 期間

本プランは、令和6(2024)年度から令和13(2031)年度までの8年間を計画期間としています。ただし、社会情勢の変化に対応した施策を効果的に推進するため、適宜見直しを行います。

## 構成

基本理念のもと、5つの基本目標を定め、基本課題ごとに施策の方向、並びに、これにつながる市の具体的施策やプラン推進のための評価指標を設定しました。次ページ以降に概要を掲載しています。



▲プランの全文

## 策定に当たって

市長の諮問機関である男女共同参画審議会に男女共同参画プランの見直しについて諮問し、8回の審議を経て、答申書を提出していただきました。



また、パブリック・コメントにおいて市民の方々からご意見をいただきました。ご協力、ありがとうございました。

## 位置づけ・法的根拠

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画
- 「川西市男女共同参画推進条例」第11条第1項に基づく男女共同参画計画
- 第6次川西市総合計画を補完・具体化する個別計画
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」第6条第2項に基づく市町村推進計画
- 市民や企業、各種団体、市民グループなどに対して、この計画の趣旨に基づく参画と協働を求める

基本目標  
Ⅰ

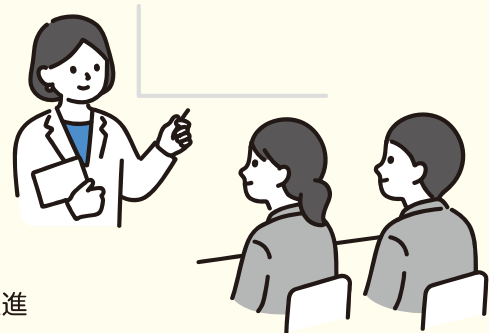
## 人権尊重とジェンダー平等への意識改革

男女の格差を解消するための意識啓発と、社会的・文化的につくられてきた性に関わる偏見や差別などに気づき、それらを解消するための意識啓発と教育に取り組みます。

### 基本課題1 ジェンダー平等に関する意識啓発の推進

施策の方向

- ①ジェンダー平等に関する広報・啓発活動の推進
- ②人権行政推進プランなどを活用したジェンダー平等の取り組みの推進



### 基本課題2 ジェンダー平等に関する教育の徹底

施策の方向

- ①幼稚園・保育所・認定こども園・学校などにおけるジェンダー平等教育の推進
- ②家庭・地域・職場におけるジェンダー平等の促進

主な評価指標

- 夫は外で仕事をし、妻は家事・育児など家庭を守るのがよいという考えに同感しない市民の割合
- 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合

現状値 73.4%  
(令和4(2022)年度)

目標値 85.0%  
(令和13(2031)年度)

現状値 女性：4.4%  
男性：7.1%  
(令和4(2022)年度)

目標値 女性：15.0%  
男性：20.0%  
(令和12(2030)年度)

基本目標  
Ⅱ

## あらゆる分野での女性活躍の推進(川西市女性活躍推進計画)

さまざまな分野で女性の参画を拡大するとともに、性別に関わりなく、誰もが社会を支える一員として活躍するために、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性のエンパワーメントの推進に取り組みます。



### 基本課題3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進

施策の方向

- ①審議会などへの女性の登用促進
- ②自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性役員の登用促進
- ③事業所における女性の管理職などへの登用の促進
- ④市女性職員・教員の職域拡大と管理職などへの登用推進

### 基本課題4 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向

- ①一人ひとりの働き方の見直しの促進
- ②事業所に対する啓発の推進
- ③子育て・介護支援体制の整備
- ④男性の家事・育児などへの参画促進
- ⑤市職員ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進



### 基本課題5 女性のエンパワーメントの推進

施策の方向

- ①働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進
- ②女性の職業能力の開発と就業促進
- ③あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実

主な評価指標

- 審議会などへの女性委員の登用率
- ワーク・ライフ・バランスの推進などジェンダー平等、男女共同参画に積極的に取り組む事業所を表彰し、その活動内容を広報した延べ件数

現状値 34.8%  
(令和5(2023)年4月1日現在)

目標値 50.0%  
(令和13(2031)年4月1日現在)

現状値 新規

目標値 8件  
(令和6(2024)～  
令和13(2031)年度)

## 基本目標 Ⅲ

# 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

誰もが生き生きと安心して暮らしていくために、市民の誰もが心と体の健康について正しい知識を身につけ、自ら主体的に健康づくりに取り組めるよう、生涯を通じた健康支援を行います。またジェンダー平等の視点による多文化共生、防災・災害復興の取り組みを行います。

## 基本課題6 一人ひとりに応じた健康づくりと困難を抱えた人々への支援

### 施策の方向

- ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての正しい知識の普及促進
- ②安心して産み育てられる環境の整備
- ③生活上の困難を抱えた人々への支援
- ④女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供
- ⑤スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進



## 基本課題7 国際的な協調とジェンダー平等の視点による多文化共生の推進

### 施策の方向

- ①ジェンダー平等に関連する国際規範・基準についての情報提供
- ②外国人を対象とした相談窓口の設置とジェンダー平等に関する情報提供



## 基本課題8 防災・災害復興におけるジェンダー平等の推進

### 施策の方向

- ①地域防災体制のジェンダー平等の推進
- ②避難所運営への女性の参画

### 主な評価指標

- 家族に中学生以下の子どもがいる市民のうち「子育てがしやすいまちだと思う」市民の割合
- ジェンダーギャップ指数を知っている人の割合

現状値 49.1%  
(令和 4(2022) 年度)

目標値 80.0%  
(令和 13(2031) 年度)

現状値 女性：32.8%  
男性：29.8%  
(令和 4(2022) 年度)

目標値 女性：40.0%  
男性：40.0%  
(令和 12(2030) 年度)

## このプランで使われる用語の意味です

### ●エンパワーメント

自ら主体的に行動することによって状況を変える力をつけることです。また、「潜在的に持っている力を伸ばすこと」の意味でも使われます。

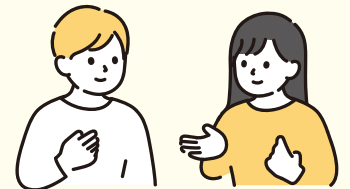
### ●リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができる権利のことです。性生活や妊娠・出産などにおける女性の自己決定権や、カップルが健康な子どもを持つことができる最善の機会が得られるような適切なヘルスケア・サービスを利用できる権利も含まれます。

### ●ワーク・ライフ・バランス

仕事にやりがいや充実感を感じ、責任を果たしながら、その一方で、子育てや介護、家庭や地域での生活、自己啓発などといった、個々の私生活も充実させるという考え方です。

「仕事」と「生活」の「調和」を図ることは、豊かで充実した人生を送るための必須条件です。



## 基本目標 Ⅳ

# あらゆる暴力の根絶

配偶者や交際相手など身近な者からの暴力(DV)、性犯罪・性暴力、職場等におけるハラスメント行為等あらゆる暴力を許さないための意識啓発と被害の早期発見を可能にする環境づくりに取り組みます。

### 基本課題9

## 配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶 (川西市配偶者等からの暴力対策基本計画)

### 施策の方向

- ①DV防止に向けた啓発・教育の徹底
- ②DV相談体制の充実
- ③DV被害者の安全確保
- ④DV被害者の自立支援
- ⑤推進体制の強化



### 基本課題10

## さまざまな暴力の根絶

### 施策の方向

- ①各種ハラスメント防止対策の推進
- ②ストーカー行為・性犯罪・性暴力の防止、売買春の禁止
- ③高齢者虐待・障がい者虐待・児童虐待の防止



### 主な評価指標

- セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合
- 人権侵害を体験したときに、誰かに相談した市民の割合

現状値 女性：93.0%  
男性：91.2%  
(令和4(2022)年度)

目標値 女性：100.0%  
男性：100.0%  
(令和12(2030)年度)

現状値 28.6%  
(令和5(2023)年度)

目標値 40.0%  
(令和13(2031)年度)

## 基本目標 Ⅴ

# ジェンダー平等施策の推進と進行管理

ジェンダー平等施策に関する庁内の連携強化や進行管理、市民参画の体制の整備、男女共同参画、ジェンダー平等社会の実現に向けた拠点施設である男女共同参画センターの周知徹底をはかります。

### 基本課題11

## ジェンダー平等施策の推進体制の強化

### 施策の方向

- ①庁内の推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理
- ②男女共同参画センターの周知徹底

### 基本課題12

## 市民参画の体制整備

### 施策の方向

- ①ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援
- ②ジェンダー平等推進市民企画員の育成



### 主な評価指標

- 川西市ジェンダー平等推進プラン(川西市男女共同参画プラン)を知っている人の割合
- ジェンダー平等推進市民企画員(旧男女共同参画市民企画員)企画講座の延べ参加者数

現状値 女性：22.2%  
男性：20.9%  
(令和4(2022)年度)

目標値 女性：50.0%  
男性：50.0%  
(令和12(2030)年度)

現状値 374人  
(平成30(2018)～  
令和4(2022)年度)

目標値 800人  
(令和6(2024)～  
令和13(2031)年度)